

1 以下のフォルダー内に、インドシナ難民高校生（当時）3人の作文があります。

https://drive.google.com/drive/folders/1aOXlZ0D-1Sm4hgy_j1HMuRzs9iQ5Bgu6?usp=ssharing

その3つの作文を読んで、その中から一つだけ、「心に残った言葉や文」を選んでおいてください。

○誰の作文にあった、何という言葉（もしくは文）ですか。

○なぜあなたはその言葉（もしくは文）を選んだのか、説明できるようにしておいてください。

2 以下のブログ記事の中で紹介されている週刊誌の記事を読んでおいてください。

読んでおくだけでけっこうです。

<http://support21.or.jp/staffblog/2016/jiritsusurutowa/>

3 難民認定の基準となる文言は以下のようなものです。これは「難民の地位に関する条約」（1951年）の第一条です。

どういう意味でしょうか。各自考えておいてください。

「人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けられない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者」